

標題 : 総務省が「地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令案及び地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令案」に対する意見を募集

発信番号 : 自治労情報2023第0129号

発信日付 : 2023年7月26日

宛先(団体) :

宛先 : 各県本部委員長様

送信者(団体): 全日本自治団体労働組合

送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は、年金請求時や共済組合員の資格を得た時に、マイナンバーの提出を義務付けるため、地方公務員等共済組合法施行規則の一部改正と地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令案をとりまとめ、7月25日から8月28日の間、意見を募集することを7月24日付で公表した。

改正案は年金請求の手続きを変更し、書類にマイナンバーと基礎年金番号の両方を記入させることになる。これまではいずれかを記入すればよかった。また、共済組合員になった際に提出する「資格取得届書」は、ただし書きによるマイナンバーを省略できる規定を廃止し、記載を求めることとなる。

添付ファイル :

地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令案及び地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令案に対する意見募集 (2).pdf